

平成30年2月19日（月） 午後2時～午後3時45分
庁舎2階 202会議室

《意見等》

(1) 総合事業指定サービス事業の状況等について

要支援相当者申請状況 **【資料1-1】**

総合事業指定事業所サービス利用状況等 **【資料1-2】**

通所型サービスCの実施状況等について **【資料1-3】**

○【資料1-1】表中の1号、2号とは何を示すか。

→介護保険被保険者のことであり、1号は「第1号被保険者」で65歳以上の人、2号は「第2号被保険者」で40歳以上65歳未満の人を示している。

○【資料1-1】要支援相当者について、平成28年11月末では1305名、平成29年11月末では1120名であり、約14%減となっているが、これはよい傾向と捉えてよいか。

→よい傾向だと捉えている。ケアマネジメントによって、真にサービスが必要な方に対してサービス供給ができていると考える。また、これまでの介護予防の取り組みの効果が少しずつ表れてきているのではないかと分析する。

○【資料1-2】(2) 総合事業指定事業所サービス利用状況について、当初の見込みと比較してどうか。

→高齢者の増加に伴い、当初は前年度比で利用者増加の見込みであったが、現時点では給付件数、給付額ともに前年のデータを下回っている状況である。

○それはよい傾向と捉えてよいか。

→よい傾向だと捉えている。また、もともと、【資料1-1】平成28年11月末の要支援相当者合計1305名のうち、500名程度はサービスを利用していない方や、初回のみ福祉用具購入や住宅改修等のサービスを利用される方々であった。その方々が申請していないと考えると、包括でのケアマネジメントが機能し、適切な運営になってきたと言える。加えて、各地域での支え合い事業や100歳体操の普及等も、この結果に繋がっていると考えられる。

○要介護者の申請状況の傾向はどうか。

→要介護者の申請状況については、前年度比で大きな変化はない。要介護認定率については、微減となっており、こちらもよい傾向だと捉えている。

○チェックリスト実施者の状態像について知りたい。要支援相当者を地域で見守ろうということで、七美地区では支え合い事業の一環として「住民型デイサロン」を運営しているが、一般高齢者と要支援相当者（チェックリスト実施者）との線引きが分からず、手探り状態で利用者を受け入れている現状がある。

→基本チェックリストには、「何もつかまらずに立ち上がっているか」「週に1回以上は外出しているか」等の項目があり、該当すれば要支援相当となる。しかし、実際にサービスを利用するチェックリスト実施者（事業対象者）は、ケアマネジャーによるケアマネジメントを通して決まるため、その線引きは非常に曖昧なところである。こうした状態像の方がチェックリスト実施者（事業対象者）であるという明確な区切りはない。

また、要支援1の認定を持っている方でも、本人の希望等により、介護保険のサービスは利用せずに、地域の集いの場に参加される場合もあるだろう。よって、基本的には、本人の希望と包括でのケアマネジメントを踏まえて、支援方針が決まる形となる。

○地域の高齢者への送迎や除雪、買い物等の支援は、支え合い事業で実施すべきなのか。それともケアネット事業で実施すればよいのか。

→そのような高齢者の日常生活の支援については、支え合い事業、ケアネット事業の他に、一人暮らし高齢者が対象となる「軽度生活援助事業」も実施しているところであり、どのような支援が適切かについては、第2層生活支援コーディネーターと話し合っただけで決めていただけたらと思う。

（2）射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について **【資料2】**

○支え合い事業について、要支援相当の方を地域で何とか支援していこうということだが、支援の対象がどこまでとなるか、基準を示してほしい。個人情報を開示してもらえないため、どのような方を地域で支援していけばよいのか分からない。

加えて、既存の地域ふれあいサロン事業と、支え合い事業の活動の違いがよく分からない。統合化を図ってはどうか。

→支え合い事業の集いの場について、参加してもらいたいのは要支援相当者だけでなく、一般高齢者も含んでいる。まずは一般高齢者を対象にして事業を展開し、徐々にその中に要支援相当者も受け入れていく形がよいのでは、と考えている。そして将来的に支え合い事業が進展し、要支援相当者の受け入れが可能となれば、住民型サービス（訪問型サービスB、通所型サービスB）も実施していきたいという思いがある。市や包括の第2層生活支援コーディネーターとも協議・連携しながら少しずつ進めていただければと思う。

次に、地域ふれあいサロンと支え合い事業の違いについて。現在市内189箇所

で展開しているサロンでは、開催頻度を月1回以上としているが、支え合い事業の集いの場は、おおむね週1回を開催頻度としていただきたい。これは、週1回以上の活動が介護予防に効果的だと認められているためである。いずれはサロンも週1回の活動へ移行していきたいという思いはあるが、現在活動されているサロンの負担を考慮し、別途支え合い事業を展開している。

市としても将来的には、サロンを支え合い事業に取り込み、ふたつの事業の統合化ができれば理想的だと考えているが、まずは多様な取組みを推進していきたい。国でも地域の実情に応じた多様なサービス展開を推進している。

○七美地区では、サロン事業も支え合い事業も実施しているが、スタッフである地域住民の間に、事業の違いについて混乱が見られる。また、七美地区では、支え合い事業は要支援相当者を対象とした事業だと捉え、活動しているが、他地区では捉え方が違っている。今はふたつの事業がうやむやになっている印象。市として、ふたつの事業を整理し、区別すべきだと思う。その中で、射水市としての目標を掲げ、全地区で一定程度活動のレベルを統一していかなければならないのではないかと。

→七美地区の支え合い事業では、要支援相当者の受け入れをされ、一步進んだ実施形態となっているが、他地区では一般高齢者が多く参加されている。まずはそこから取り組んでいただき、徐々に要支援相当者の受け入れをしていただく中で、必要に応じて介護サービスに繋ぐ、という風に段階を踏んで実施されたい。

市としては、地域の実情に応じた、多様な活動が展開されるのがよいと考えており、地域ごとのそれぞれのやり方をサポートしていきたい。市が「こういう形でやってください」と一方的におしつけるのではなく、地域住民が主体となって、「こういう形ならできる」といった声を市がサポートしていく。そうした中で、地区ごとの活動をすり合わせるための、研修や講座も引き続き開催する予定である。

○ケアネット事業の評価委員をしているが、その会議でも、既存のケアネットと支え合い事業の線引きはどうか、という意見がでていた。国が求めているのは、七美地区で実施しているような住民型のデイサロンだが、全地区で一斉に実施するのは各々の地域性があって難しい為、まずはサロンのような形からはじめていくのもよいと思う。

今年度から総合事業が始まったばかりであり、今はちょうど過渡期にあると思う。七美地区のような先進地区が出てくれば、他の地区もついてくるのではないかと。

○講演会・研修会について、「住民サポーター」とは、どのような方が参加されているのか。地区ごとに、高齢化率や抱える課題、住民ニーズが異なるため、その地域のニーズにあったサービスを提供できる人材育成が大切である。市には、きめ細やかな指導や助言をお願いしたい。

○大門・大島包括の第2層生活支援コーディネーターは、大門地域の6地区を担当しているが、地区ごとにそれぞれ取り組む力や取り組み方が異なっており、柔軟な対応や事業の多様性の説明について、大変苦悩している。包括圏域で開催する「第2層協議体」についても、なかなかイメージどおりに進んでいないのが現状。市から事業の方向性を書類としては示されるが、実際では多様なやり方があり、一通りでなくてもよいとも言われる、それが我々として難しく感じているところ。

当局には、他地区の実施状況や多様なやり方について、整理して情報提供する等、分かりやすい事業運営となるようお願いしたい。

→支え合い事業の取り組み状況については、地区ごとに様々であり、第2層生活支援コーディネーターの方には、関わりが難しいところであると察する。市としては、毎月「第2層生活支援コーディネーター連絡会議」を開催して、それぞれの課題を持ちより、情報交換や意見交換の場とする等、第2層生活支援コーディネーターのフォローアップに努めている。また、今月からは、市社協の職員も会議に参加していただく予定である。

○支え合い事業を実施するにあたり、実施団体を各地域振興会単位とした点は評価する。しかし、国が定めた総合事業の一環として、税金を使って実施するからには、うやむやのやり方ではだめだと思う。市として、事業の一本化を図るべきではないか。各地域の温度差をなくしていくのが、行政の役目だと思う。

→地域ごとの温度差解消にあたり、引き続き「第3層生活支援コーディネーター研修会」を開催し、地域住民の活動について一定のレベルを保っていききたい。一方で、住民にやらされ感があってはならないので、それぞれの自主性を尊重しながら、各地域にあった活動方法について検討していければと思う。

○【資料2】支え合い事業実施団体について、地域振興会と地区社会福祉協議会との区分けはいらなないと思う。地域振興会と地区社会福祉協議会の間には、支え合い事業に対する認識が違う場合が多いが、「どこが実施主体だから」ではなく、振興会と地区社協が意識的に歩み寄ることが大切だと感じる。

→支え合い事業について、今年の今頃は、このような活発な議論が交わされることはなかった。進捗を実感しているところである。

各地域住民と話す際には、“継続”を頭においた時にどのような活動ができるか、ということに留意して取り組み方を考えてもらっている。実際に活動を実施するにあたって、切り口は地区ごとに異なり、それぞれの活動内容はなかなか言葉では言い表せない。そのため、他地区の取り組みについて紹介する際は、映像を用いたり、実際に出向いて見学したりする等の方法をとっている。決まったやり方がない事業であるため、我々行政も地域住民と一緒に勉強や試行錯誤を重ねながら、一步一步

進んでいきたいと思っている。

(3) 平成30年度人材育成の取組みについて

【資料3】

○(4)の介護予防・生活支援サービス従事者研修について、緩和型サービスの従事者要件がヘルパー2級以上の者でなくても可となったことをうけ、住民型のサービスが展開されればよいと思う。また、万葉会でも今後そのような研修を受講した従事者を受け入れていきたいと考えているところだが、研修のおおまかな年間予定は決まっているか。

→年間予定については、まだ具体的に決まっていない。内容については、外部講師に委託し、一定程度の基礎的介護知識・技術を身に付けていただく研修としたい。具体的なスケジュールや内容が確定次第、広報等で周知を図る。

○「地域福祉推進員」と「住民サポーター」について、役割が似ているため、名称を統一してほしい。地域住民の間に混乱が見られる。

→「地域福祉推進員」については、担当が社協であるため、社協とも検討していきたい。

○地域住民の役割について、その他に「住民サポーター」、「第3層生活支援コーディネーター」、「認知症サポーター」、「100歳体操リーダー」、「ケアネット従事者」等、関連した役割や研修会が多く、対象者もかぶっている為、統合する等分かりやすくしてほしい。

→「住民サポーター」は、地域の集いの場等で、広く地域の一般高齢者をサポートする役割であり、対して「第3層生活支援コーディネーター」は、地域の心配な高齢者等について包括と連絡をとったり、集いの場の運営に関わる等、住民サポーターの中でもリーダー的な役割を担う方である。

また、「認知症サポーター」は、認知症の理解促進を図り、認知症の方をサポートしていただきたい方、一方「100歳体操リーダー」は100歳体操グループのリーダーを担っている方である。こちらは、役割が全く別のものと捉えていただきたい。

各役割の名称については、より分かりやすくできるよう今後検討していきたい。

○これらの役割について、一人がいくつも受け持っても構わないのか。

→構わない。

○住民サポーター研修会について、終了後に市長から修了証が発行されるのが、皆さん大変喜んでおられる。住民のやる気に繋がっていると思う。

○市が主催しているこのような研修会については、受講者が実際の活動に繋がらないケースも見られる。また、受講者が特定の地域に偏ることも避けたい。当局にはそ

の点注意いただきたい。

また、「地域福祉推進員」と「住民サポーター」について、「地域福祉推進員」は、高齢者のみでなく、子どもや障がい者も含めて地域の福祉を幅広く推進しており、「住民サポーター」は、高齢者の支援に特化している。それぞれ担当が分かれていると思うが、関係機関や部局間で調整のうえ、住民が捉えやすいようにしていただきたい。

(4) 今後のスケジュール（案）について

【資料4】

〈まとめ・感想等〉 一各委員より

○平成29年4月から総合事業が始まったばかりであり、今の段階ではいろんな壁ができて当たり前だと思う。地域包括ケアシステムの構築に向けて、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続していくこと」を最終目標とし、その構築過程で悩んだ際には、多職種で話し合い、連携・協力していけるような、仲間づくりが何より大切だと考えている。少しずつ皆さんで積み上げていきましょう。

○大島地区には、公民館がない自治会が6つある。地面のみ確保はしているが、若い人が増えているので必要ないという声もある。しかし、支え合い事業を実施する七美地区の活動等を聞いて、高齢者を地域で支援していくためには、身近に拠点となる場所が必要だと感じた。

→地域活動の拠点として空き家を改修する際には、市から補助金等の支援もしていきたいと考えている。ご検討いただければと思う。

○現在、シルバー人材センターの会員数は、全国的に右肩下がりの状態であり、射水市でも会員不足や会員の高年齢化が課題である。（そのような状態ではあるが、）今年には多くの高齢者宅の除雪に従事したこともあり、高齢者の日常生活支援や介護予防について、今後もシルバーが参入する余地があると思っている。今後は今まで以上に当局と連携を図っていきたい。

○【資料2】支え合い事業実施地区について、平成30年度中に15地区に拡大することを目標とされているが、あまり数字に囚われないほうがよいと思う。広く普及するよりも、実施地区の活動の中身をレベルアップしていくことが大切だと思う。

○本日は、地域住民として、振興会役員として、包括職員として、それぞれのお立場からの本音の意見が聞けて、大変有意義な会議であったと思う。

市当局には、それぞれの地区の実態とニーズの把握に努めていただきたい。また、

2025年問題に向けて、健康問題の解消も大切な視点である。射水市は、医療、保健、福祉関係者の縦横ななめの連携が少々弱いと感じる為、今後はそれら関係者のネットワークづくりが課題だろう。

地域を総合的にコーディネートしていくのが地域振興会の役目だと思うので、地域振興会には今後ともご協力をお願いしたい。支え合える地域を、射水市から作っていければと思う。